NOUNEN

女性

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は今のあなたと老後のあなたを応援します

老後生活への備えは十分ですか?

ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント2 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します。

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**

詳しくは… 農業者年金 検索 https://www.nounen.go.jp

ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりサポートします

●農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！

高齢農家の家計費は夫婦お二人で約25.1万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13.8万円です。➡ **月額約10万円不足**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年（85歳）、女性が24年（89歳）で、女性は男性より4年程長生きです。
女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

■農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫が87歳で亡くなったと仮定。夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入したとして比較。

	65歳～87歳の年金額（夫婦）	88歳～92歳の年金額（妻のみ）
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金 夫 月額 約6万9千円 妻 月額 約6万9千円 計 月額 約13.8万円 農業者年金 夫 月額 約4万6千円	国民年金 妻 月額 約6万9千円 農業者年金 なし
	合計：月額 約18万4千円	合計:月額 約6万9千円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金 夫 月額 約6万9千円 妻 月額 約6万9千円 計 月額 約13.8万円 農業者年金 夫 月額 約4万6千円 妻 月額 約4万円 計 月額 約8万6千円	国民年金 妻 月額 約6万9千円 農業者年金 妻 月額 約4万円
	合計：月額 約22万4千円	合計：月額 約10万9千円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は1.35%として行っています。
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和7年度は1.35%となっています。　※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント2 家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます 女性の農業経営への参画をしっかり応援します

認定農業者等で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶなどの一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

●加入には農地の権利名義は要りません

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

●保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

●保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

●将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

女性加入者の声

●夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。
●ずっと夫の扶養に入っていたため、国民年金の第3号被保険者だったが、夫の定年後は、国民年金第1号被保険者になり加入が可能になった。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金
●専門相談員 TEL：**03-5919-0371**
●企画調整室 TEL：**03-5919-0332**

農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください。

2025.5